

## はじめに

読書は、子どもの成長や発達にとって、豊かな感性や情操を育み、言葉を獲得し、創造力や表現力を高めていく上で、欠くことのできないものです。しかし、今日、インターネットや携帯電話、家庭用ゲーム機など様々なメディアの発達と普及により子どもを取り巻く生活環境が急激に変化し、子どもの読書離れが進んでいることが憂慮されています。

また、経済協力開発機構（OECD）が2003年に行った国際学習到達度調査（PISA）では、日本の子どもの読解力の順位が、8位から14位に下落し、読書離れによる文章表現力や思考力の低下が明らかとなり、子どもの読書が重要視されるようになりました。

国は読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、2000年（平成12年）を「子ども読書年」と決めました。

翌13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明示しています。また、4月23日を「子ども読書の日」とすることも決めました。

平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、総合的・計画的な推進に努めています。このことを受けて青森県においても平成16年3月に「青森県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

これらを踏まえ、野辺地町における「子ども読書活動推進計画」の策定のため、子どもの読書に関わる方々による「野辺地町子ども読書活動推進計画策定委員会」を平成18年6月に組織しました。委員会では、まず、子どもと保護者の読書に関する意識調査を行うことが重要と考え、平成18年度文部科学省委嘱事業により「市町村等における子どもの読書活動推進に関する調査研究」を行いました。この結果は「野辺地町における子どもの読書活動推進に関する調査報告書」にまとめ、平成19年2月に報告書を発行しました。「野辺地町子ども読書活動推進計画」は、この報告書を基に策定したものです。

今後は、この計画を指針として、子どもがそれぞれの発達段階に応じた読書活動ができるよう、家庭、地域、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働による子どもの読書環境づくりを進めるために、総合的に施策を進めてまいりますので、町民、関係機関の皆様のご協力をお願いいたします。

平成20年3月

野辺地町教育委員会

教育長 高田 安雄